

インストラクター制度

コース 1 と 2. NJF 理論講習会  
コース 3 と 4. NJF 基礎実技講習会 (上肢篇)  
コース 5 と 6. NJF 基礎実技講習会 (頸、胸椎篇)  
コース 7 と 8. NJF 基礎実技講習会 (下肢篇)  
コース 9 と 10. NJF 基礎実技講習会 (腰椎、仙腸関節篇)

認定 NJF セラピストの要件

- 1) 3 年間の間に講習会を全 10 コース (計 50 時間) 受講すること.
- 2) 全コース終了後 6 ヶ月以上の臨床経験を有すること.
- 3) 筆記試験及び実技試験に合格すること.

**認定 NJF セラピスト**

コース 11 と 12. NJF 応用実技講習会 (中枢疾患篇)  
コース 13 と 14. NJF 応用実技講習会 (整形外科篇)

初級インストラクターの要件

- 1) 認定 NJF セラピストになり 1 年以上経過していることこと.
- 2) 本学会主催の講習会の指導補助を 20 時間経験すること.
- 3) 実技試験に合格すること.

**初級 インストラクター**

中級インストラクターの要件

- 1) 初級インストラクターになり 2 年以上経過していることこと.
- 2) 初級インストラクターとして本学会主催の講習会の指導者を 30 時間経験すること.
- 3) 実技試験に合格すること.

**中級 インストラクター**

上級インストラクターの要件

- 1) 中級インストラクターになり 3 年以上経過していることこと.
- 2) 中級インストラクターとして本学会主催の講習会の指導者を 40 時間経験すること.
- 3) 実技試験に合格すること.

**上級 インストラクター**

\*上記の制度は原則である。